【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第76期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社共同紙販ホールディングス
【英訳名】	KYODO PAPER HOLDINGS
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長　　郡司　勝美
【本店の所在の場所】	東京都台東区北上野一丁目９番12号
【電話番号】	03-5826-5171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長　　坂本　浩紀
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区北上野一丁目９番12号
【電話番号】	03-5826-5171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長　　坂本　浩紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 中間連結会計期間	第76期 中間連結会計期間	第75期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	8,082,150	7,925,789	16,446,674
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△11,567	57,110	△2,460
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	（千円）	△8,121	△37,968	37,782
中間包括利益又は包括利益	（千円）	34,832	8,349	108,842
純資産額	（千円）	3,900,053	3,948,616	3,974,064
総資産額	（千円）	9,252,780	8,976,419	9,530,322
１株当たり当期純利益又は１株当たり中間純損失（△）	（円）	△12.01	△56.17	55.90
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	42.1	44.0	41.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△36,814	△148,034	61,189
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	469,173	△8,860	585,426
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△35,761	△35,396	△41,511
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,204,429	1,220,645	1,412,936

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．第75期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第75期中間連結会計期間及び第76期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善により景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢の悪化や度重なる自然災害の影響で、先行き不透明な状況が続き、国内経済活動に深刻な影響を及ぼしました。

国内紙流通業界におきましては、加速するデジタル化の影響で紙需要全体が減少するなか、原材料価格や物流費用の高騰により大変厳しい環境が現在も続いております。

このような状況下で当社グループは、安定供給と利益率の改善に努めるほか、物流費の見直しを行ってまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

① 財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて553百万円減少し8,976百万円となりました。これは主に、現金及び預金が192百万円、売掛債権が219百万円、未収入金が179百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて528百万円減少し5,027百万円となりました。これは主に、仕入債務が452百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べて25百万円減少し3,948百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が46百万円増加し、利益剰余金が71百万円減少したこと等によるものであります。

② 経営成績

当中間連結会計期間の業績は、売上高7,925百万円(前年同期比1.9%減)、営業利益42百万円(前年同期は29百万円の損失)、経常利益57百万円(前年同期は11百万円の損失)となりました。当中間連結会計期間において、特別損失に助成金返還額を計上したことにより、親会社株主に帰属する中間純損失は37百万円(前年同期は８百万円の中間純損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（洋紙卸売事業）

売上高は7,880百万円（前年同期比1.9%減）、セグメント利益（営業利益）は202百万円（前年同期比66.9%増）となりました。

（不動産賃貸事業）

売上高は39百万円（前年同期比27.2%減）、セグメント利益（営業利益）は13百万円（前年同期比33.7%減）となりました。

（物流事業）

売上高は153百万円（前年同期比4.8%増）、セグメント利益（営業利益）は16百万円（前年同期比64.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ192百万円減少し、1,220百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は148百万円（前年同期は36百万円の使用）となりました。これは主に、売上債権及び仕入債務の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は８百万円（前年同期は469百万円の獲得）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は35百万円（前年同期は35百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払等によるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	735,344	735,344	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	735,344	735,344	―	―

（注）提出日現在の発行済株式のうち13,100株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資（金銭報酬債権59,537千円）によるものであります。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	735,344	―	100,000	―	―

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本製紙株式会社	東京都千代田区神田駿河台４－６	126	18.71
日本紙通商株式会社	東京都千代田区神田駿河台４－６	78	11.59
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき３－12－１	71	10.58
KPPグループホールディングス株式会社	東京都中央区明石町６－24	44	6.53
巣鴨信用金庫	東京都豊島区巣鴨２－10－２	18	2.66
郡司　光太	東京都渋谷区	10	1.57
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町１－８	10	1.56
郡司　勝美	東京都渋谷区	10	1.51
林　　美江	東京都港区	9	1.39
堀川産業株式会社	埼玉県草加市住吉１－13－10	7	1.06
計	－	386	57.15

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　59,300	－	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式　673,500	6,735	同上
単元未満株式	普通株式　2,544	－	同上
発行済株式総数	735,344	－	－
総株主の議決権	－	6,735	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社共同紙販ホールディングス	東京都台東区北上野一丁目９番12号	59,300	－	59,300	8.06
計	－	59,300	－	59,300	8.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、永和監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,412,936	1,220,645
受取手形及び売掛金	※3 2,596,346	2,251,350
電子記録債権	※3 998,100	※3 1,123,233
商品	1,695,587	1,720,779
未収入金	※4 498,102	※4 318,632
その他	39,659	43,049
貸倒引当金	△358	△336
流動資産合計	7,240,373	6,677,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	455,633	440,385
機械装置及び運搬具（純額）	30,132	48,001
土地	701,175	701,175
その他（純額）	23,167	19,465
有形固定資産合計	1,210,108	1,209,027
無形固定資産		
のれん	79,714	59,785
ソフトウエア	18,684	9,701
無形固定資産合計	98,398	69,487
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 636,256	※1 714,516
出資金	218,921	218,921
繰延税金資産	59,447	20,330
その他	※2 66,816	※2 66,781
投資その他の資産合計	981,441	1,020,549
固定資産合計	2,289,949	2,299,064
資産合計	9,530,322	8,976,419

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,851,775	4,424,895
電子記録債務	141,712	115,983
賞与引当金	14,121	29,394
その他	238,482	126,740
流動負債合計	5,246,091	4,697,014
固定負債		
退職給付に係る負債	269,856	265,799
その他	40,309	64,988
固定負債合計	310,166	330,788
負債合計	5,556,258	5,027,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,069,597	3,069,597
利益剰余金	893,432	821,666
自己株式	△215,715	△215,715
株主資本合計	3,847,314	3,775,547
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	125,964	172,370
その他の包括利益累計額合計	125,964	172,370
非支配株主持分	784	697
純資産合計	3,974,064	3,948,616
負債純資産合計	9,530,322	8,976,419

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	8,082,150	7,925,789
売上原価	7,124,502	6,912,126
売上総利益	957,648	1,013,662
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	385,472	365,576
賞与引当金繰入額	5,285	25,154
退職給付費用	19,137	20,779
減価償却費	35,338	32,699
その他	541,529	526,960
販売費及び一般管理費合計	986,764	971,170
営業利益又は営業損失（△）	△29,116	42,492
営業外収益		
受取利息	237	439
受取配当金	16,079	16,618
設備賃貸料	5,872	4,621
貸倒引当金戻入額	48	21
保証債務取崩額	1	28
その他	1,164	2,112
営業外収益合計	23,404	23,841
営業外費用		
手形売却損	4,813	8,183
支払手数料	1,000	1,000
その他	42	39
営業外費用合計	5,856	9,223
経常利益又は経常損失（△）	△11,567	57,110
特別利益		
固定資産売却益	18,024	―
投資有価証券売却益	411	―
特別利益合計	18,436	―
特別損失		
助成金返還額	―	70,387
特別損失合計	―	70,387
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	6,868	△13,276
法人税、住民税及び事業税	74,577	9,815
法人税等調整額	△59,554	14,965
法人税等合計	15,022	24,780
中間純損失（△）	△8,154	△38,056
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△33	△87
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△8,121	△37,968

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純損失（△）	△8,154	△38,056
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42,986	46,406
その他の包括利益合計	42,986	46,406
中間包括利益	34,832	8,349
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	34,865	8,437
非支配株主に係る中間包括利益	△33	△87

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	6,868	△13,276
減価償却費	38,876	33,707
のれん償却額	19,928	19,928
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△48	△21
株式報酬費用	4,945	3,296
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,460	15,272
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△11,699	△4,056
受取利息及び受取配当金	△16,317	△17,057
助成金返還額	－	70,387
固定資産売却益	△18,024	－
投資有価証券売却損益（△は益）	△411	－
売上債権の増減額（△は増加）	487,476	219,861
棚卸資産の増減額（△は増加）	△234,762	△25,192
未収入金の増減額（△は増加）	5,006	179,469
その他の資産の増減額（△は増加）	△5,473	△7,971
仕入債務の増減額（△は減少）	△306,011	△452,607
未払金の増減額（△は減少）	586	75
未払消費税等の増減額（△は減少）	△11,960	△3,555
その他の負債の増減額（△は減少）	△11,000	637
小計	△50,561	18,897
利息及び配当金の受取額	16,317	17,057
法人税等の支払額	△10,393	△114,579
法人税等の還付額	7,823	976
助成金返還額の支払額	－	△70,387
営業活動によるキャッシュ・フロー	△36,814	△148,034
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△497	△1,439
有形固定資産の売却による収入	456,106	－
投資有価証券の取得による支出	△6,869	△7,701
投資有価証券の売却による収入	20,192	－
貸付金の回収による収入	240	240
敷金の回収による収入	－	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	469,173	△8,860
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△55	△0
配当金の支払額	△29,457	△29,659
リース債務の返済による支出	△6,248	△5,736
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35,761	△35,396
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	396,597	△192,291
現金及び現金同等物の期首残高	807,832	1,412,936
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,204,429	※1 1,220,645

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

※１　関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
投資有価証券（株式）	771千円	771千円

※２　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
投資その他の資産	23千円	23千円

※３　電子記録債権裏書譲渡高及び債権流動化による譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
電子記録債権裏書譲渡高	105,838千円	89,701千円
債権流動化による譲渡高	1,001,710千円	737,848千円

※４　債権流動化による譲渡代金未収金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
未収入金	311,816千円	227,727千円

５　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	1,900,000千円	1,900,000千円

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,204,429千円	1,220,645千円
現金及び現金同等物	1,204,429千円	1,220,645千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月８日取締役会	普通株式	33,798	50.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月８日取締役会	普通株式	33,797	50.00	2026年３月31日	2026年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	洋紙卸売事業	不動産賃貸事業	物流事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	8,031,626	－	35,972	8,067,599	－	8,067,599
その他の収益	－	14,551	－	14,551	－	14,551
外部顧客への売上高	8,031,626	14,551	35,972	8,082,150	－	8,082,150
セグメント間の内部売上高又は振替高	202	39,000	111,004	150,206	△150,206	－
計	8,031,828	53,551	146,977	8,232,356	△150,206	8,082,150
セグメント利益	121,447	20,649	10,098	152,195	△181,311	△29,116

（注）１．セグメント利益の調整額△181,311千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

３．当中間連結会計期間において、賃貸物件（埼玉県戸田市）の土地・建物等を譲渡したことにより、前連結会計年度の末日に比べ「不動産賃貸事業」のセグメント資産が434,756千円減少しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	洋紙卸売事業	不動産賃貸事業	物流事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	7,880,512	－	45,276	7,925,789	－	7,925,789
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	7,880,512	－	45,276	7,925,789	－	7,925,789
セグメント間の内部売上高又は振替高	70	39,000	108,700	147,771	△147,771	－
計	7,880,583	39,000	153,976	8,073,560	△147,771	7,925,789
セグメント利益	202,684	13,698	16,573	232,956	△190,463	42,492

（注）１．セグメント利益の調整額△190,463千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損失（△）及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純損失（△）	△12円01銭	△56円17銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△8,121	△37,968
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△8,121	△37,968
普通株式の期中平均株式数（株）	675,966	675,959

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（投資有価証券の売却）

当社は、2026年11月５日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議いたしました。

これは、政策保有株式の見直しと財務体質強化を図るためであります。

売却期間は2026年11月６日から2027年3月末の見込みであり、売却により発生する投資有価証券売却益100百万円を特別利益として計上する見込みであります。

なお、当該投資有価証券売却益は、直近の株価に基づいて算出した見込額であり、今後の株価動向等により変動する可能性があります。

２【その他】

2026年５月８日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

①	**配当金の総額**	**33,797千円**
②	**１株当たりの金額**	**50円00銭**
③	**支払請求の効力発生日及び支払開始日**	**2026年６月30日**

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

株式会社共同紙販ホールディングス
取締役会　御中

永和監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　芦　澤　宗　孝

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松　下　　真

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社共同紙販ホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共同紙販ホールディングス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。